

介護保険法「改正」法案の衆議院厚労委員会での強行採決に抗議し、 厚労委員会への差戻しと徹底審議を求める談話

2017年4月13日

日本医療労働組合連合会（日本医労連）

書記長 三浦 宜子

12日の衆議院厚生労働委員会で、自民・公明両党は、介護サービスの自己負担割合の引き上げなどを盛り込んだ介護保険法「改正」法案について、与野党で協議していた日程も無視して、一方的に法案審議を打ち切り、与党と維新の会で採決を強行した。与党は民進党が森友問題を質問したことで「信頼関係が崩れた」などとしているが、こじつけにすぎない。数の多数におごりたかぶった暴挙に対して強く抗議し、厚労委員会への差戻しと、徹底審議を求めるものである。

今回の制度の見直しは、現役並み所得者の利用料3割化などの新たな負担増、長期療養を担う療養病床の削減・廃止（介護医療院の導入）、介護の専門性を無視した障害福祉サービスと高齢者サービスを一本化した共生型サービスの導入など、31本もの法「改正」を束ねた一括法案として提案されたものである。今後の社会保障制度のありかたと国民のいのちとくらしに深くかかわる法案を、わずか20時間余りで強行採決するなど言語道断である。

介護を苦しめた介護殺人・無理心中事件もあとをたたず、負担増に耐えられず特別養護老人ホームを退所したケースもうまれている。介護労働者の離職や人手不足も深刻化している。公的給付を縮小し、負担増ばかり迫る安倍内閣のやり方に強く抗議する。お金の心配をすることなく、ゆきとどいた介護が保障される制度への転換こそが、圧倒的多数の国民の願いである。

日本医労連は、介護保険法「改正」法案を廃案にすることを強く求め、利用者負担の軽減と介護報酬の引き上げ、介護労働者が健康でやりがいをもって働ける賃金労働条件の実現など、安心・安全の介護保障の確立にむけて引き続き奮闘するものである。

以上